

四国電力伊方3号機—運転差止仮処分命令申立事件広島

2月3日進行協議期日後記者会見

===== 2017年2月1日 直ちに解禁

2017年2月1日（広島）：

四国電力伊方原発3号機の運転差止仮処分命令申立事件（吉岡茂之裁判長）は予想外の展開を見せ、2月3日（金）午後3時から広島地裁で進行協議期日が設定されるが、原告団は期日終了後記者会見を開く。いきさつについて説明の必要があると判断したもの。

記者会見の要領は以下の通り。

進行協議期日終了後記者会見

- 一、日時：2月3日（金）進行協議終了後直ちに（午後4時ごろを見込んでいる）
- 一、場所：広島弁護士会館 4階会議室（午後3時半から開場）

進行協議には、東京から河合弘之弁護士、甫守一樹弁護士、大河陽子弁護士、広島からは胡田敢弁護士、松山からは薦田伸夫弁護士などが出席するほか4人の申立人のうち3人が出席する。

記者会見には甫守弁護士、胡田弁護士の出席が確定している。

協議の中心は、1月17日に弁護団が提出した2通の準備書面の取り扱いになると思われる。準備書面等の提出締め切りは本来昨年10月31日であり、後は広島地裁の決定を待つばかりと思われていた。ところが弁護団は最後までベストを尽くすとして、1月17日に重要準備書面を提出した。焦点は吉岡裁判長がこの準備書面を取り上げるかどうか、また取り上げるとすれば四国電力側に反論を求めるかどうか、四国電力が反論するとすればいつまでに書面を提出するのかなど。広島地裁の決定日は流動的になってきた。

なおこの時の準備書面は次のサイトから閲覧できる。

<http://saiban.hiroshima-net.org/source.html>

(了)

問い合わせ先：伊方原発広島裁判原告団事務局  
〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail：[saiban\\_office@hiroshima-net.org](mailto:saiban_office@hiroshima-net.org)

URL：<http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサク（携帯電話 090-7899-4998）

**伊方原発広島裁判原告団・応援団**

過去は変えられないが未来は変えられる